【大阪・関西万博協賛特典プラチナ・ゴールド・シルバーパートナー及び民間パビリオン出展者並びに関係団体（国、地方公共団体、全国商工会議所等）**以外**の企業・団体様用】

2025年日本国際博覧会入場チケット景品利用（2）実施要領

公益社団法人　2025年日本国際博覧会協会
広報プロモーション局　入場券部
2025年1月１日

1. はじめに

この度は、2025年日本国際博覧会（以下「大阪・関西万博」といいます。）の入場チケット（以下「チケット」といいます。）の景品利用（貴社・貴団体商品の販売促進キャンペーン等へのご活用）について、ご検討くださりありがとうございます。チケットの景品利用につきましては、本書を必ずご確認の上実施いただきますようお願い申し上げます。

2. 景品利用に係るルール

チケットの景品利用につきましては、以下のルールを遵守くださいますようお願いいたします。

（1）景品利用できるチケットは、公益社団法人 2025 年日本国際博覧会協会（以下「協会」といいます。）の広報・プロモーション局　入場券部又は販売事業者より直接購入されたものに限ります。未購入の場合は入場チケット申込書を提供させていただきます。

（2）景品利用できる券種は、一日券（早期購入割引含む、年齢区分不問）のみとなります。

（3）景品表示法を遵守願います。

（4）景品利用は、景品利用申請後、協会の承認を得てから実施可能となります。

（5）景品利用を実施する場合の案内ツール（チラシ・ポスター・ホームページ・当選結果案内等）については、協会が提供する定型テンプレートを基に作成いただき、必ず協会の承認を得た上でご使用ください。詳細は、 3. 景品利用実施手順をご確認ください。

3. 景品利用実施手順

(1)ご提供資料について

①「【大阪・関西万博協賛特典プラチナ・ゴールド・シルバーパートナー及び民間パビリオン出展者様以外の企業様・団体様用】2025年日本国際博覧会入場チケット景品利用(2)実施要領」

② 「【大阪・関西万博協賛特典プラチナ・ゴールド・シルバーパートナー及び民間パビリオン出展者様以外の企業様・団体様用】入場チケットの景品利用に係る申請書」(以下「景品利用申請書」といいます。)

③ 定型テンプレート(チラシ・ポスター・ホームページバナー)

④ 通知テンプレート(当選結果案内)

③・④につきましては、協会の広報・プロモーション局 入場券部まで電子メールにて景品利用申請書をご提出いただいた後のご提供となります。

(2)景品利用実施手順について

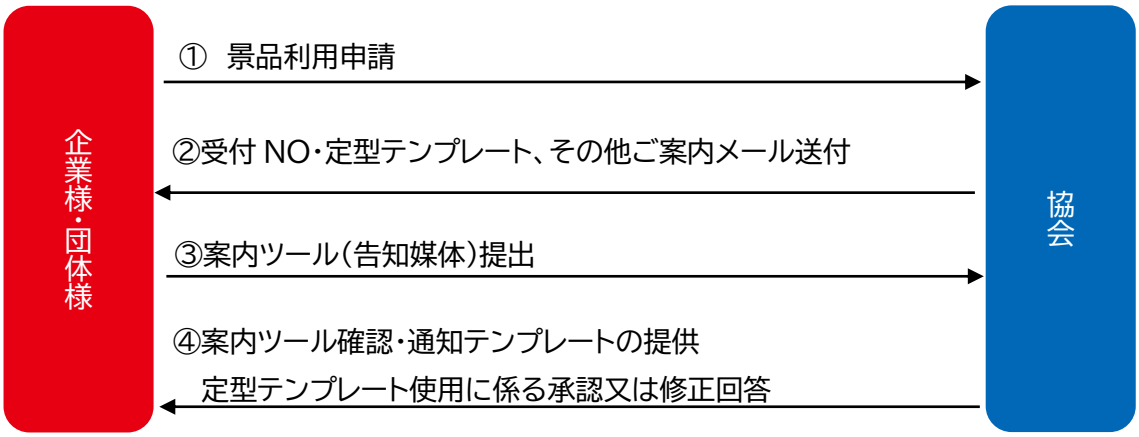

① 景品利用申請
項番4の申請先 URL より申請をお願いします。

② 協会より指定のメールアドレスに、受付 NO、定型テンプレート、他ご案内メールを送信します。

③ 本書記載事項及びご案内メールにご留意の上、案内ツールを作成願います。
画像の利用は②の定型テンプレートをご利用いただけます。※定型テンプレート以外のロゴマーク、キャラクター等の協会が保有する IP は、ご利用いただけません。
作成された案内ツールにつきましては、協会の広報・プロモーション局 入場券部 までご提出ください。なお、案内ツール等の確認にお時間を頂戴するため、内容によりますが2週間程度の余裕を持ってご提出いただきますようお願い申し上げます。

④ 案内ツール確認・定型テンプレート使用に係る承認又は修正回答
作成された案内ツールは、協会にて確認の上、定型テンプレート使用に係る承認又は修正についての回答を行います。
また、当選結果のお知らせには通知テンプレートを用意しています。

※当申請では商品のパッケージへの IP および文言等の掲載は受け付けておりません。

4.申請先（下記の URL よりお申込みください）

https://forms.office.com/r/jFHw4tKXfq

5. お問い合わせ先

(1)定型テンプレート使用に関するお問い合わせは、以下へお願いいたします。
▸公益社団法人 2025 年日本国際博覧会協会
広報プロモーション局 企画部 事業推進課 ライセンス担当
ticket-keihin@expo2025.or.jp

(2)景品利用全般に関するお問い合わせは、以下へお願いいたします。
【※申請は下記のメールでは受け付けておりません。項番4の URL より受付いたします】
▸公益社団法人 2025 年日本国際博覧会協会
広報プロモーション局 入場券部
banpaku-ticket@expo2025.or.jp